

アートギャラリー、アトスペース 令和2(2020)年11月抽選会の変更について

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

毎月1日に、アートギャラリー、アトスペースの使用申込抽選会を実施しております、東広島芸術文化ホールくららにおきまして、令和2(2020)年10月31日(土)11月1日(日)の2日間、「東広島生涯学習フェスティバル」が開催される予定です。そのため、抽選会場周辺に普段よりも人が集まる可能性が高くなることが予想されるため、東広島市立美術館といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、令和2(2020)年11月実施の抽選会に限り、東広島芸術文化ホールくららでは行わず、以下の通り申込方法を変更し実施することにしたのでお知らせします。

通常の申込方法と異なり、参加を予定されている団体(個人)様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

➤ 申込受付日時 令和2(2020)年11月1日(日) 9:00~12:00

※受付日時の前、また受付時間を過ぎてからの申込は無効とさせていただきます。FAX、メールでお申込みの際は受付時間にご注意ください。

➤ 申込方法 使用希望のお申込みは電話かFAX、もしくはメールで受け付けます。

※使用の決定は先着ではありません。

注) 申込みには事前に団体登録が必要です。団体登録がお済みでない団体(個人)の方は申込みが出来ません。

団体登録に必要な「美術団体等登録票」は美術館にご連絡のうえ、直接取りに来ていただくか、美術館ホームページ(<https://hhmoa.jp/>)よりダウンロードしてください。

- ・FAX、メールでお申込みの場合は、東広島市立美術館公式ホームページで公開する各施設の使用可能日のお知らせに添付する「アートギャラリー使用希望受付票」、もしくは「アトスペース使用希望受付票」に必要事項をご記入いただきご送付ください。
- ・受付終了後の12:00以降に美術館職員が抽選を行い決定します。
- ・お申込みいただいた団体(個人)様には抽選会終了後に結果をご連絡します。

➤ 対象期間 アートギャラリー 令和3(2021)年11月使用分

アトスペース 令和3(2021)年5月使用分

(使用用途: 美術に関するワークショップ、講演会など)

※各施設の使用可能日は、別添の抽選期間表をご覧ください。

➤ 使用決定後の手続きについて

- ・使用が決定した団体(個人)様は11月8日(日)までに美術館(東広島市西条栄町9番1号)にご来館いただき、「東広島市立美術館使用許可申請書」の提出をお願いします。
- ・手続きには団体代表者、もしくは実務責任者の方がお越しく下さい。
- ・「東広島市立美術館使用許可申請書」には、展覧会(催事)名、入場料徴収の有無(有料の場合はその料金)などをご記入いただきますのであらかじめご準備ください。
- ・手続きの際に印鑑を必ずご持参ください。

【お問い合わせ・書類送付先】

〒739-0015 東広島市西条栄町9番1号

TEL: 082-430-7117

FAX: 082-430-7118

メール: hhmoa2020info@gmail.com

東広島市立美術館 貸館担当

受付時間 平日9:00~17:00(来館の場合は16:00まで)

※開館前の令和2(2020)年11月2日までは土日祝日が休業日ですのでご注意ください。